

消費者市民ネットワークみえ ニュース 第17号

消費者市民ネットワークみえ 2020年5月29日発行

第3回通常総会 が開催されました

2020年5月23日（土）13:00～14:00、三重県教育文化会館大会議室にて、消費者市民ネットワークみえ第3回通常総会が無事終了しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、会員（8団体、個人55名）のうち14名の実出席となりましたが、34名から委任状をいただき、出席会員48名により、第1号議案から第4号議案すべての提案が、満場一致で可決されました。



▲吉本代表の開会挨拶

吉本代表より「設立してから2年間が経ち、組織としての体制作りが整ってきました。しかし、新型コロナウイルスの影響で活動にも制限がかかったり、消費者市民としてふさわしくない視点で行動している人がいます。消費者市民の更なる知識や自覚、行動が求められている中、消費者市民ネットワークみえで、会員のみなさまの知恵を持ち寄り、三重県民の消費者の生活を守り、気持ちよくくらしつづける環境をつくっていきましょう。」と、挨拶がありました。



▲斎藤副代表による議案提案

～議案～

- 第1号議案 2019年度のとまとめと、会計報告
- 第2号議案 2020年度活動方針と予算案
- 第3号議案 「活動補助基準」一部改訂の件
- 第4号議案 役員（代表、副代表、監事、世話人）選任の件

斎藤副代表より第1号議案から順に提案がありました。第2号議案では、会場から「昨年度、3月12日に企画した『地方消費者行政の充実を考えよう』が、新型コロナウイルスの影響で延期になったが、今後具体的に予定が決まっているのか。」といった意見がありました。

この意見に対し、斎藤副代表より「具体的にはまだ決まっていないが、企画を計画していく。」との回答がありました。



▲議長（左村田氏）と司会（右/馬場氏）



▲前田監事より監査報告



▲会場の様子

最後に2020年度新役員（代表、副代表、監事、世話人）の紹介があり、吉本代表が「今年度はさらに活発な活動ができると良い。世話人が活動するのではなく、会員の皆さまが、主体となって活動することをお世話をさせていただきたい。

三重県で活動する方々をつなげて、新型コロナウイルスの影響で生活が激変する中、生活のありようを受け止め、皆さんと共に啓発活動をすすめていきたい。」と決意表明がありました。



2020年度新役員のみなさん

代表	吉本 敏子	(国立大学法人三重大学副学長・特任教授)	重任
副代表	斎藤 美淳	(弁護士／弁護士法人心)	重任
監事	前田 芳子	(NACS三重分科会会員)	重任
監事	村林 敏也	(弁護士／三重弁護士会)	新任
世話人	馬場 啓丞	(弁護士／リベラ法律事務所)	重任
世話人	村田 雄介	(弁護士／三重合同法律事務所)	重任
世話人	水谷 公孝	(司法書士／水谷総合事務所)	重任
世話人	新田 洋	(行政書士／三重県行政書士会)	新任
世話人	中川 勝規	(消費生活相談員)	重任
世話人	陰地 康行	(消費生活アドバイザー／NACS三重分科会会員)	新任
世話人	日笠 博幸	(生活協同組合コープみえ)	新任
世話人	田中 睦	(生活協同組合コープみえ)	重任

お知らせ



くらしなんでもカフェ は6月までお休みします。7月以降は様子を見て再開したいと思います。開催日についてはまたご連絡します。皆さまとおしゃべりできる日をくびをなが〜くしてお待ちしております。

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！



不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう → 消費者ホットライン：「188 (いやや!）」番 に電話しましょう